

【すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求めます】

産地直結ひとすじ。いちばん頼れる生協に。

※署名用紙は裏面となります。

産直の東都生協

署名にご協力をお願いします

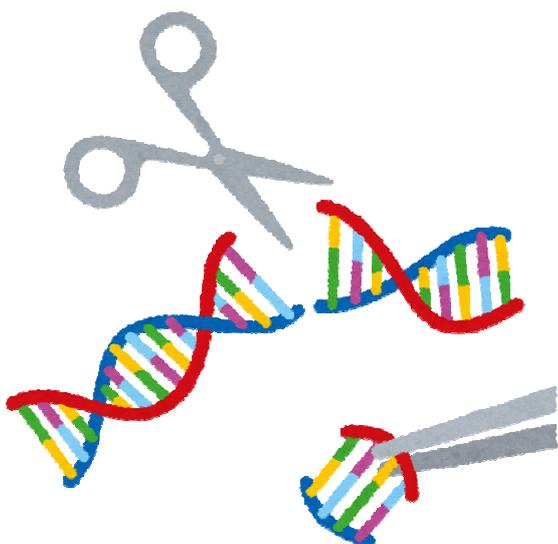
東都生協では、できる限り遺伝子組換え作物・食品を使用しない商品をお届けしていくため、産直産地・メーカーと協力し、国産原料や国内製造にこだわった取り組みを進めています。

また、表示義務（JAS法の食品の容器・包材への品質表示基準）が適用されていない商品案内「さんぼんすぎ」でも、遺伝子組換え作物の使用実態に応じて3つのマークによる自主表示を行っています。

しかし、遺伝子組換え技術とは別の「ゲノム編集技術」という遺伝子操作技術が登場し、規制無く食品として流通が始まろうとしています。

※消費者庁は、「ゲノム編集技術（狙った遺伝子を切断する）」で開発した食品について食品表示の対象外とし、ホームページなどで任意の情報提供を求める方針を9月19日に示しています。

当生協では、消費者の信頼を得るには、リスクコミュニケーションの推進と適切な表示による商品選択の権利を確保することが必要であると考え、「すべてのゲノム編集食品の規制と表示を求める署名」の取り組みを行います。



《ゲノム編集とは？》

すべてのDNAのことをゲノムといいます。ゲノムとは、DNAという物質の中に収められている遺伝情報の全体で生物が生きるのに必要不可欠な情報です。ゲノム編集とは、遺伝子に手を加えられる技術です。

《後代交配種とは》

安全性の審査を経た旨の公表がなされた品種と従来品種とを伝統的な育種の手法を用いて掛け合わせた品種のことです。

《オフターゲットとは》

ゲノム編集技術における標的部以外塩基配列への変異の導入のことです。

《厚生労働省へ意見書を提出しています》

東都生協ではゲノム編集食品における以下の項目について意見書を提出しています。

- 届け出を義務化すること
- 後代交配種の取り扱いも届け出にすること
- 消費者とのリスクコミュニケーションの推進

《署名にあたってのお願い》

- ◇署名は、ボールペンで都道府県からお書きください。代筆、年齢の制限はありません。
- ◇同一住所でも「同上」や「//」と書かず、住所をお書きください。
- ◇2枚以上集めていただける場合は、あらかじめ署名面をコピーしてご署名をお願いします。

提出期限 11月22日（金）まで